別紙

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人劇研
評価実施年月日	令和５年６月 27 日
評価者氏名（職名）	小暮宣雄　（京都橘大学現代マネジメント学部 名誉教授）
評価対象年度（期間）	令和４年度（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

１　法人の事業活動，組織運営等に関する状況

（１）事業活動について

ア　事業計画等を策定しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　各事業年度の事業計画は，組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	☑	□	☑	□
②　法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☑	□	☑	□

イ　法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☑	□	☑	□

→　法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目			法人全体の労力のうち各項目が占める割合（※１）
主たる事業（※２）	主たる事業	文化・芸術による地域のまちづくり事業	80.1%
		人材育成事業	2.4%
		創造事業	4.3%
		文化・芸術活動支援事業	3.4%
	主たる事業以外の事業		0.2%
事業以外（管理部門等）			9.6%

※１　例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合（表の合計は，100%となる。）

※２　実施している事業の数の関係などで，「主たる事業」の「第２位」，「第３位」，「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は，「－」を記入

（２）組織運営について

ア　定款に定める権能に基づき，総会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☑	□	☑	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☑	□	☑	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☑	□	☑	□

イ　【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき，理事会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☑	□	☑	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また，総会の審議事項との区分は明確か。	☑	□	☑	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☑	□	☑	□

ウ　監事による監査は適正に行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　監事はその法人における特別な立場を理解し，第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が，監査まで行っていないか等）。	☑	□	☑	□
②　監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☑	□	☑	□
③　監事は定款に定める職務を執行しているか。	☑	□	☑	□

（３）情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また，適時に更新しているか。	☑	□	☑	□
②　活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☑	□	☑	□
③　法定の閲覧書類（事業報告書等，役員名簿，定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	☑	□	☑	□
④　事業報告書等の記載内容は，外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☑	□	☑	□

※　例：概要の記載や，写真やデータなどを用いたレイアウト等，読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

（４）コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　事業・活動に関連する法令※を把握し，遵守しているか。	☑	□	☑	□
②　重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☑	□	☑	□

※　対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は，介護保険法）など。

（５）外部評価について

活動内容を評価し，改善する仕組みを有しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☑	□	☑	□
②　外部評価を受けた結果を，理事会等で審議する機会を設ける等，改善する機能を有しているか。	☑	□	☑	□

２　法人に対する支援の状況

（１）寄附について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　法人の事業活動のため，寄附の募集を行っているか。	☑	□	☑	□
②　より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	☑	□	☑	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　寄附の呼掛け対象	一般市民
②　寄附を獲得するための取組・工夫（会報誌や法人ホームページで募集，イベントでの呼掛け　等）	ホームページでの募集、事業を通じての募集（呼びかけ）
③　評価対象年度における寄附者の人数	2 人
④　寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から （大幅増　・　増　・　ほぼ増減なし　・　減　・　大幅減）
	＜理由＞ コロナなどの影響で寄付を募りやすい事業（お祭りなどまちづくり系事業、国際交流系事業、旅公演など規模の大きな公演事業）の減少
⑤　寄附の獲得に取り組むうえでの課題	寄付への意欲を高める工夫や訴えかけ。

（２）寄附以外の支援について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　寄附以外に，市民，地域団体，行政等から何らかの支援（ボランティア，法人実施事業への協力，補助金・助成金等）を受けているか。	☑	□	☑	□
②　①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	☑	□	☑	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　支援の概要 （ボランティアの場合は従事人数，従事時間数，従事内容など）	事業における運営補佐としてボランティアに従事していただいた。（年間時間数 42.66 時間）
②　寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	チラシ・web、sns による募集。各事業ごと口コミによる呼びかけ。
③　寄附以外の支援の獲得に取り組むうえでの課題	来ていただいたボランティアの満足を満たすような仕事や指示の与え方、研修。

３　法人の事業活動に関する所見

※　活動の意義・成果等，広く社会に対して活動の成果を発信しているか，地域団体等の他団体との連携の状況など。

事業ごとのホームページやSNSを通じて広く活動成果を発信している。
大学や地域団体、公立文化施設等と広く連携をしている。

４　法人の組織運営に関する所見

※　財務管理の透明性，組織体制の状況など。

財務管理はすべての領収証、帳簿が10年以上分保管され、財務諸表も公開されており透明性が保たれている。
理事会、総会において適切に事業および会計の報告がなされ、監査も適切になされている。

５　法人に対する支援に関する所見

※　より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

コロナ感染症の影響で事業規模が縮小になるなど、寄付を集めるための材料が乏しくなることは理解できるが、コロナ感染症の収束に伴って寄付を募る工夫を一層行っていくとともに、呼びかけの工夫を期待したい。

≪評価対象法人記入欄≫

６　外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
「預り金」の処理について、修正処理を積み残しているが、次年度中に原因を究明し、透明度を高めるよう努力いただきたい。	「預り金」に関しては、一部ミスの原因を究明し、修正処理された。しかし、まだ究明されていない処理が積み残されている。次年度中に残りの問題について原因の究明をし、修正処理する計画である。

備考（審査委員会のコメント）

令和４年度も新型コロナウイルス等の影響により事業規模が縮小傾向にあったようである。今後、事業の再開に併せて寄附集めにもさらに努力されたい。

一昨年度から修正処理に取り組んでいる「預り金」の問題について、可能な限り原因を究明していただき、今年度中に処理を完了させていただきたい。どうしても原因が究明できない分がある場合は、本来あるべき会計処理の形に整理したうえで、原因不明分を損益で調整する方法も検討されたい。

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法フォーラムひこばえ
評価実施年月日	２０２３年　６月２９日
評価者氏名（職名）	浜　岡　政　好　（佛教大学　名誉教授）
評価対象年度（期間）	２０２２年度（2022・令４年４月１日～2023・令５年３月 31 日）

１　法人の事業活動，組織運営等に関する状況

（１）事業活動について

ア　事業計画等を策定しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　各事業年度の事業計画は，組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	☑	□	☑	□
②　法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。＊	□	☑	□	☑

＊今年８月～11 月に行われる中小企業家同友会主催の実践塾（10 年ビジョン立案講習会）に理事長が参加し、2023 年度中に策定する予定→研修を受けたうえで、職員が参加する形で作成することが大切だと指摘を受けた

イ　法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☑	□	☑	□

→　法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目			法人全体の労力のうち各項目が占める割合（※１）
事業（※２）	主たる事業	第１位：ひこばえ・居場所事業	20%
		第２位：京都市受託児童館事業	20%
		第３位：放課後等デイサービス事業　２か所	20%
		第４位：就労継続Ｂ型・生活介護事業	20%
	主たる事業以外の事業		%
事業以外（管理部門等）			20%

※１　例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合（表の合計は，100%となる。）

※２　実施している事業の数の関係などで，「主たる事業」の「第２位」，「第３位」，「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は，「－」を記入

（２）組織運営について

ア　定款に定める権能に基づき，総会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☑	□	☑	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☑	□	☑	□

③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☑	□	☑	□

イ　【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき，理事会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☑	□	☑	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また，総会の審議事項との区分は明確か。	☑	□	☑	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☑	□	☑	□

ウ　監事による監査は適正に行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　監事はその法人における特別な立場を理解し，第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が，監査まで行っていないか等）。	☑	□	☑	□
②　監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☑	□	☑	□
③　監事は定款に定める職務を執行しているか。	☑	□	☑	□

（３）情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また，適時に更新しているか。	☑	□	☑	□
②　活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☑	□	☑	□
③　法定の閲覧書類（事業報告書等，役員名簿，定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	☑	□	☑	□
④　事業報告書等の記載内容は，外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。＊	□	☑	□	☑

※　例：概要の記載や，写真やデータなどを用いたレイアウト等，読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

＊→年度末はじめの混乱で、仕上げの時期にどこの事業所も手が回っていない状況があり、毎年反省している。法人内で重要視できていない風潮がある。

（４）コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　事業・活動に関連する法令※を把握し，遵守しているか。	☑	□	☑	□
②　重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☑	□	☑	□

※　対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法

令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は，介護保険法）など。

（５）外部評価について

活動内容を評価し，改善する仕組みを有しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☑	□	☑	□
②　外部評価を受けた結果を，理事会等で審議する機会を設ける等，改善する機能を有しているか。	☑	□	☑	□

２　法人に対する支援の状況

（１）寄附について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　法人の事業活動のため，寄附の募集を行っているか。	☑	□	☑	□
②　より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。＊	□	☑	□	☑

＊気持ちはあるが、積極的な工夫は後回しになっているのが現状

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　寄附の呼掛け対象	会員　地域住民　利用者
②　寄附を獲得するための取組・工夫（会報誌や法人ホームページで募集，イベントでの呼掛け　等）	会報誌　イベント時の呼びかけ　会費徴収時の呼びかけ ホームページでの呼びかけ
③　評価対象年度における寄附者の人数	2022 年度決算額　　41 件　1,233 千円　△1,219 千円 2021 年度決算額　　137 件　2,452 千円
④　寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から （大幅増　・　増　・　ほぼ増減なし　・　減　・　大幅減）
	＜理由＞　2021 年度は建物建築のためのクラウドファンディングを行ったため、件数が増えた。
⑤　寄附の獲得に取り組むうえでの課題	慢性的な資金不足なので、「法人の運営を支えてほしい」という漠然とした呼びかけでは寄付が集まらない。「建物を建てる」など具体的な理由があると集まりやすいが、頻繁にそのような具体的理由がない。「法人の運営」という理由を、具体的にわかるように伝えていく方法を研究したいと考えている。

（２）寄附以外の支援について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　寄附以外に，市民，地域団体，行政等から何らかの支援（ボランティア，法人実施事業への協力，補助金・助成金等）を受けているか。	☑	□	☑	□
②　①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	☑	□	☑	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　支援の概要 （ボランティアの場合は従事人数，従事時間数，従事内容など）	文庫活動の読み語りやサークル活動の講師、えんぴつカフェ（学習支援）の学生ボランティア、地域食堂の食事作りボランティアなど 地域住民の地域活動参加の窓口として、活動を呼び掛けている。 居場所 2022 年度実績　　延べ活動人数　254　人 延べ活動時間　591.5 時間
②　寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	ひこばえ公式 LINE にて活動呼びかけを行う。バス停前の掲示板に呼びかけビラを貼る
③　寄附以外の支援の獲得に取り組むうえでの課題	活動する一人一人に法人の趣旨を理解してもらい、コーディネートするところへの人員がなかなか確保できない

３　法人の事業活動に関する所見

※　活動の意義・成果等，広く社会に対して活動の成果を発信しているか，地域団体等の他団体との連携の状況など。

（1）活動の意義・成果等

2022 年度はコミュニティ館の新築、本館の改修工事が完成し、各事業も本格的に稼働し始めた。その結果、収支は改善し、5227 万円の収支差額を残すことができた。しかし、この事業拠点の整備に係る建設資金は行政の補助が得られない中で、多くの寄付や助成、そして多額の借入金によって賄うこととなったこともあり、今後の法人の事業運営に厳しい課題を負わせることとなった。とはいえ、この多額の寄付や助成、借入金は、法人の 18 年間に及ぶ事業や活動が社会に信認されたことも示している。この間のさまざまな工夫をこらした資金集め活動を一時的な取組とせず、法人の理念や事業を見える形で絶えず発信し続け、地域や社会からの支持をさらに広げることが求められている。

（２）社会に対しての活動成果の発信

活動成果の発信等については、ホームページでの発信に加えて、機関紙「フォーラムひこばえ」や月刊の「うたの・ひこばえじどうかん」報などによって発信されている。また新しくひこばえ公式 LINE・Instagram も開始され、情報を定期的に配信する体制も整えられた。事業や活動の規模が大きくなる中で、社会に向けての法人情報の公開・発信はいよいよ重要になっている。ホームページでの充実や機関紙「フォーラムひこばえ」の拡充などを含む広報体制の強化が課題になっている。

（３）地域団体等の他団体との連携

コロナ禍が収束せず、地域との連携が進めにくい状況はあったが、宇多野少年補導委員会との共催での「うたのわいわいひろば」の開催、また宇多野民政児童委員協議会との共催での「うたのなかよしひろば」の開催、さらに「サンサにこにこひろば」など各種の地域活動に参加している。これらの活動を通して子どもたちの地域での関係が広がるとともに、法人の事業と活動の理解者・協働者を増やすことにつながるものである。

４　法人の組織運営に関する所見

※　財務管理の透明性，組織体制の状況など。

（１）財産管理の透明性

総会において事業報告及び決算書、事業計画及び予算、監事監査報告書が審議、議決されており、財務管理の透明性は確保されている。

（２）組織体制について

①総会・理事会

定款に基づき総会、理事会が運営され、それぞれの機関で適切に審議、意思決定がなされている。議事録も適切に作成され、保管されている。

②監事・監査

監事は第三者性、公正性を確保しており、定款に定める職務を遂行している。

② 事務局体制等

事務局に経理専門職員が配置され、迅速、正確な経理事務が遂行できるようになったことは前進である。しかし、事業拡大のなかで依然として法人本部機能の強化は大きな課題である。とくに念願の拠点施設が整い、長期の事業展開の土台ができてきたなかで中長期計画を策定し、その下で単年度計画を推進するという事業経営のあり方を確立する時期に来ている。このことはこの間指摘してきたが、実現できていない。中長期計画の策定を特定の部署や個人に任せるのでなく、職員集団の参加を伴いつつ具体化していくことが必要である。そのためには2つの課題がある。１つは職員研修における法人ミッションの再確認であり、２つは事務局機能のさらなる強化である。中長期計画の策定も法人ミッションの共有も事業拡大のなかで、増大する職員が一つにまとまるために欠かせない課題である。また中長期計画の策定は法人形態の検討課題も浮上させている。

③ 職員体制

事業規模が拡大する中で職員体制の量的･質的強化が求められている。前年にも指摘したが、福祉労働の質は一人ひとりの職員の仕事の質に関わっており、職員の採用、育成等を担う人事・研修委員会のような体系的な人材育成の仕組みづくりを急ぐ必要がある。

④ 危機管理体制

コロナ禍だけではなく他の感染症や自然災害による事業休止のリスクは高まっている。BCPの整備をさらに進化させる必要がある。

５　法人に対する支援に関する所見

※　より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

「より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか」に対する法人の自己評価は「いいえ」となっている。これは「積極的な工夫」が十分にできていないという受け止め方からと思われるが、この間の施設整備のために行われた寄付を募る活動や多くの支援者を募る活動は評価できるものであり、そのために寄付や支援者も増えている。これは施設整備という目に見える目標に対しての支援であったが、これからの寄付等の自主財源の確保は日常的な事業や活動に対する恒常的な支援を呼びかけるものとなる。そのためには日常的な事業や活動、さらには法人のミッションを見える形で発信し、利用者や地域社会での共感を広げていく必要がある。また前年も指摘したが、寄付金や支援者を増やす活動は、事業や活動の資金や人手が足りないから行われるという性質のものではなく、地域における福祉活動の担い手を広げていくという法人のミッションに関わる命とも言うべきものである。こうした取り組みのもつ重要性をぜひ職員研修の中に活かし続けてほしい。

≪評価対象法人記入欄≫

６　外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
事務局に経理専門職員が配置され、迅速、正確な経理事務が遂行できるようになったことは前進である。しかし、事業拡大のなかで依然として法人本部機能の強化は大きな課題である。	慢性的資金不足があるため、収入のほとんどが現場の業務を遂行するために使用することで精いっぱいである。しかし、並行して、事業を潤沢に回すための管理業務が滞りなく遂行されないと、将来展望が開けない。職員間でそのことを認識し、法人事務局の中に【経理】部門と、【庶務・総務・労務】部門を確立すると同時に、事業と管理が車の両輪で動いていくことを目指していく。 そのために、一時金融機関からの事業融資を受けて、先行投資をして体制を整えていきたい。
念願の拠点施設が整い、長期の事業展開の土台ができてきたなかで中長期計画を策定し、その下で単年度計画を推進するという事業経営のあり方を確立する時期に来ている。このことはこの間指摘してきたが、実現できていない。また中長期計画の策定は法人形態の検討課題も浮上させている。	2023年度中に中長期計画を策定することを目標に置いている。評価の中で口頭でも指摘を受けたが、中長期計画の策定を特定の部署や個人に任せるのでなく、職員集団の参加を伴いつつ具体化していくことが必要である。そのために、浜岡先生より２つの課題を指摘されている。 ① 職員研修における法人ミッションの再確認 ② 事務局機能のさらなる強化 ① の事務局機能の強化については、上述の通り体制を整え実践していきたい。 ② については下記の通り
事業規模が拡大する中で職員体制の量的・質的強化が求められている。前年にも指摘したが、福祉労働の質は一人ひとりの職員の仕事の質に関わっており、職員の採用、育成等を担う人事・研修委員会のような体系的な人材育成の仕組みづくりを急ぐ必要がある。	職員育成体制を2023年度中に下記のように整える 2023年度には、新人、2～3年、中堅、管理職の研修を、テーマを決めて行う。2024年度にはこれらの研修をもとにそれぞれの職員の成熟段階における研修や業務分掌の明示などを行っていく。専門家にアドバイスを受けながら、事務局体制が整った時点で作成に入っていく。 また、2023年度中に、職員採用を自社採用に移行していくことを目指し、採用HPの作成やインターンシップの受け入れなど検討していきたい。 福祉人材確保の大変厳しい時代であるが、法人の趣旨や歩んできた道、福祉労働の本質を追及し、妥協することなく福祉労働者の育成を行っていきたい。
BCPの整備をさらに進化させる必要がある。	BCPの作成は、2023年度中の義務を課せられている。作成のひな型を検討しながら、作成していきたい。
この間の施設整備のために行われた寄付を募る活動や多くの支援者を募る活動は評価できるものであり、そのために寄付や支援者も増えている。これは施設整備という目に見える目標に対しての支援であったが、これからの寄付等の自主財源の確保は日常的な事業や活動に対する恒常的な支援を呼びかけるものとなる。そのためには日常的な事業や活動、さらには法人のミッションを見える形で発信し、利用者や地域社会での共	前述の職員育成計画や、事務局体制の強化は、すべて法人のミッションをうまく発信していく力につながっている。 ひこばえの事業に住民参加を促し、法人の趣旨が今後の社会をどのように変化させていくのかを発信していくことは、大変困難な作業であるが、職員一人一人が事業の中でその体現をすることができたら、おのずと広がっていくはずだと考える。たくさんのOBたちが､時々立ち寄ってくれたりすることも、今までの成果であると感じる。 今後、コミュニティーカフェを改修する中で、さ

感を広げていく必要がある。また前年も指摘したが、寄付金や支援者を増やす活動は、事業や活動の資金や人手が足りないから行われるという性質のものではなく、地域における福祉活動の担い手を広げていくという法人のミッションに関わる命とも言うべきものである。こうした取り組みのもつ重要性をぜひ職員研修の中に活かし続けてほしい。	らに地域の中に溶け込み、これからも暮らしの課題に、利用者職員一丸で対応し続ける事業展開を行っていきたい。

評価者　浜岡政好氏のメールより

「資料を読んでいて、またホームページを見ていて、18 年間のがんばりが地域の中で少しずつではあっても、形になってきていますね。余り例のないまちづくりの形だと思います。ミッションに自信を持って進んでください。」

備考（審査委員会のコメント）

給付費や助成金等使途が定められている収入の割合が高く、収入が安定している一方で、法人が自由に使えるお金は少ない。法人独自の事業にチャレンジするために、会費や寄附を増やしていくことも有意義である。 法人自身に対する寄附の呼掛けについても、法人独自の事業の価値を訴えるなど、アプローチを工夫されたい。 個人情報保護規定について、速やかに整備されたい。

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人ＦａＳｏＬａｂｏ京都
評価実施年月日	令和５年６月 22 日
評価者氏名（職名）	杉岡　秀紀　（福知山公立大学地域経営学部准教授）
評価対象年度（期間）	令和４年度（令和４年４月１日～令和５年３月 31 日）

１　法人の事業活動，組織運営等に関する状況

（１）事業活動について

ア　事業計画等を策定しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　各事業年度の事業計画は，組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	■	□	■	□
②　法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	■	□	■	□

イ　法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
■	□	■	□

→　法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目			法人全体の労力のうち各項目が占める割合（※１）
事業（※２）	主たる事業	第１位：地域子育て支援拠点事業	30%
		第２位：食物アレルギーの若者支援研究	20%
		第３位：食物アレルギーサポートデスク	20%
		このほかの事業	10%
	主たる事業以外の事業		5%
事業以外（管理部門等）			15%

※１　例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合（表の合計は，100%となる。）

※２　実施している事業の数の関係などで，「主たる事業」の「第２位」，「第３位」，「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は，「－」を記入

（２）組織運営について

ア　定款に定める権能に基づき，総会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	■	□	■	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	■	□	■	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	■	□	■	□

イ　【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき，理事会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	■	□	■	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また，総会の審議事項との区分は明確か。	■	□	■	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	■	□	■	□

ウ　監事による監査は適正に行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　監事はその法人における特別な立場を理解し，第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が，監査まで行っていないか等）。	■	□	■	□
②　監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	■	□	■	□
③　監事は定款に定める職務を執行しているか。	■	□	■	□

（３）情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また，適時に更新しているか。	■	□	■	□
②　活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	■	□	■	□
③　法定の閲覧書類（事業報告書等，役員名簿，定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	■	□	■	□
④　事業報告書等の記載内容は，外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	■	□	■	□

※　例：概要の記載や，写真やデータなどを用いたレイアウト等，読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

（４）コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　事業・活動に関連する法令※を把握し，遵守しているか。	■	□	■	□
②　重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	■	□	■	□

※　対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は，介護保険法）など。

（５）外部評価について

活動内容を評価し，改善する仕組みを有しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	■	□	■	□
②　外部評価を受けた結果を，理事会等で審議する機会を設ける等，改善する機能を有しているか。	■	□	■	□

２　法人に対する支援の状況

（１）寄附について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　法人の事業活動のため，寄附の募集を行っているか。	■	□	■	□
②　より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	■	□	■	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　寄附の呼掛け対象	**食物アレルギー支援を行う企業、食物アレルギーに関心がある人、当法人のイベントに参加した人など**
②　寄附を獲得するための取組・工夫（会報誌や法人ホームページで募集，イベントでの呼掛け　等）	**イオンレシートキャンペーンへの登録、H20 サンタ NPO フェスティバルへの出展の他、ホームページ・ニュースレター、イベントでの呼びかけ。地域のお祭りで啓発活動による募金活動など**
③　評価対象年度における寄附者の人数	**延 46 名**
④　寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から （大幅増　・　増　・　ほぼ増減なし　・　減　・　(大幅減) ＜理由＞ 2021 年度は理事からの寄付が一時的に多かったため
⑤　寄附の獲得に取り組むうえでの課題	コロナ禍を経て、個人会員との関わりが希薄になっている。また、寄付をするには会員にならないといけないような告知になっており、気軽に寄付できる方法がない。事業選択型寄付になっていない。

（２）寄附以外の支援について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　寄附以外に，市民，地域団体，行政等から何らかの支援（ボランティア，法人実施事業への協力，補助金・助成金等）を受けているか。	■	□	■	□
②　①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	■	□	■	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　支援の概要 （ボランティアの場合は従事人数，従事時間数，従事内容など）	**【補助金・助成金】** 京都府地域交響プロジェクト交付金、中京都市中京区民まちづくり支援事業による助成 **【ボランティアの状況】** ・子育て中のボランティア　年間 1 名／194.25 時間 イベント準備、つどいの広場絵本読み聞かせ、つどいの広場事務作業など

	・地域の若者ボランティア　年間１名／17.5 時間 イベント準備、当日運営応援 ・地域の子育て支援団体ボランティア　年間６名／11.5 時間 絵本の読み聞かせ、栄養相談 ・会員から　年間６名／38 時間 イベント当日運営応援 ・大学生インターンの受け入れ　年間４名／325 時間 通常業務事務作業、イベント準備、当日応援、つどいの広場絵本読み聞かせ、手遊びなど **【企業による食物アレルギー配慮商品の提供】** ・7 社、１団体　268,667 円
②　寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	**インターン大学生の受け入れによる活動の周知** **イベントに参加された方に声掛けし、ボランティアとして受け入れている** **地域の子育てサークル・ボランティア団体との連携**
③　寄附以外の支援の獲得に取り組むうえでの課題	**京都市外の団体との連携** **職員のマンパワー不足**

３　法人の事業活動に関する所見

※　活動の意義・成果等，広く社会に対して活動の成果を発信しているか，地域団体等の他団体との連携の状況など。

FaSoLabo 京都は、2005 年の任意団体設立以降、長期に渡り、食物アレルギーの子供とその家族の QOL の向上およびその社会的理解を広げるべく、事業活動を行っている。

とりわけ令和４年度については、「社会的理解」の取組みでは、主たる財源となっている受託事業「つどいの広場」の継続はもとより、地域で子育て中の保護者がボランティアスタッフとして加わったことで、地域の商店街との連携が生まれた点など新しい展開を確認できた。

また、「支援者支援」の取組みでは、食物アレルギーを生活モデル（福祉）で考える場「食物アレルギー相談援助研究会」などシンクタンク的な活動を継続できていることを確認した。今後学会などでの発表も楽しみである。

加えて、「当事者支援」では、ニュースレターの発行（年３回）、ホームページの更新、ティーンミートの開催などの事業が安定的に継続実施されていることを確認した。

その上で、さらなる事業発展を望み、以下の点の検討をお願いしたい。

（１）総会資料における活動報告と活動計画のフォーマットの統一について

総会資料における令和４年度活動報告と令和５年度活動計画のフォーマットの統一が微妙に違うため（たとえば、食物アレルギーの若者支援研究の位置付けが、令和４年度は「調査・研究・政策提言」に分類されているが、令和５年度は「社会的理解」に分類されている）、精査の上統一されたい。

（２）総会における中長期計画の取り扱いについて

中長期計画については、2022 年 11 月開催の第 41 回理事会や、2023 年 5 月の第 43 回理事会でも議論されている。当該資料そのものを確認できていないが議事録を確認する限り、認定特定非営利活動法人であることそのものや、つどいの広場の継続についても議論が展開されている様子である。一方、2023 年度の総会では中長期計画については一切触れられていないようである。タイミングもあると思うが、NPO にとっては総会が最高の意思決定機関であり、今後は総会においても中長期計画についても議案として、あるいは意見交換のテーマとして設定するべきではないだろうか。

４　法人の組織運営に関する所見

※　財務管理の透明性，組織体制の状況など。

（１）収益構造の改善について

財務管理の透明性については、今年度は 144,863 円の当期正味財産を残せ、４年連続での赤字決算を避けられたことを評価したい。一方で、昨年度までの累積赤字（前期繰越賞味財産）が 1,654,572 円あるため、決して楽観できる財政状況にはない。2022 年７月の第 40 回理事会において「赤字の原因については今後、分析・議論を行うこととする」ともあるが、ぜひ単年度での赤字脱却のみならず、累積で赤字構造から脱却できるよう、中長期的な視点から収益構造を改善できるよう引き続き創意工夫を期待したい。

（２）戦略的理事会と中長期計画の連携について

組織体制の状況については、新体制３年目となり、かなり安定してきたと推察される。また、理事ボードも新理事長を中心に活発な議論が展開されている。加えて、第 40 回理事会においては今後の戦略的理事会の確立に向け、具体的な人名も含め、検討されている。この議論は中長期計画とも不可分の議題であるため、次の改選期に向け、引き続き積極的かつ前向きな議論を期待したい（例えば、事務局 DX を進めために IT に詳しい理事など）。

５　法人に対する支援に関する所見

※　より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

（１）安定的な助成金の獲得について

助成金についてはここ３年間で増加傾向にあり、2022 年度は 300 万を超える額となるなど、組織全体の 25％を占めるところまできている。この割合を安定的に継続、できれば増やすことができるよう、引き続き関係者との関係性づくりを期待したい。

（２）寄付金の獲得のための仕組みづくりについて

一方で、寄付金そのものはこの３年間で大幅に増える兆候が確認できない。2023 年５月の理事会で監事からも指摘（提案）があるように、「会員の申し込みがなくても、１回のみでも寄付できる仕組みづくり」「使途を限定した寄付の獲得」など、具体的なアクションが求められる。そのためにも中長期的には、ファンドレイジングに長けたスタッフの獲得も望まれるところである。

≪評価対象法人記入欄≫

６　外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
（１）総会資料における活動報告と活動計画のフォーマットの統一について 総会資料における令和４年度活動報告と令和５年度活動計画のフォーマットの統一が微妙に違うため（たとえば、食物アレルギーの若者支援研究の位置付けが、令和４年度は「調査・研究・政策提言」に分類されているが、令和５年度は「社会的理解」に分類されている）、精査の上統一されたい。	令和５年度以降の中長期計画（3 か年計画）を検討する中で、事業の分類の整理を行った。令和４年度の報告は、令和４年度計画のフォーマットに揃えている。今後は令和５年度の活動計画のフォーマットを基本とし、報告と計画を作成することとする。

（２）総会における中長期計画の取り扱いについて 　中長期計画については、2022 年 11 月開催の第 41 回理事会や、2023 年 5 月の第 43 回理事会でも議論されている。当該資料そのものを確認できていないが議事録を確認する限り、認定特定非営利活動法人であることそのものや、つどいの広場の継続についても議論が展開されている様子である。一方、2023 年度の総会では中長期計画については一切触れられていないようである。タイミングもあると思うが、NPO にとっては総会が最高の意思決定機関であり、 今後は総会においても中長期計画についても議案として、あるいは意見交換のテーマとして設定するべきではないだろうか。	2025 年度以降のつどいの広場継続や、法人のあり方について、事務局で検討、理事会でも相談を行っているところである。中長期計画についてはひとまず、3 か年計画として Annual　Report に掲載した。指摘の通り、総会では中長期計画について、議案として取り上げていない。今後は総会でも議案として設定し、現状の事務局・理事会の意向を総会でも報告、意見交換を行うこととする。
（３）収益構造の改善について 　財務管理の透明性については、今年度は 144,863 円の当期正味財産を残せ、４年連続での赤字決算を避けられたことを評価したい。一方で、昨年度までの累積赤字（前期繰越賞味財産）が 1,654,572 円あるため、決して楽観できる財政状況にはない。2022 年 7 月の第 40 回理事会において「赤字の原因については今後、分析・議論を行うこととする」ともあるが、ぜひ単年度での赤字脱却のみならず、累積で赤字構造から脱却できるよう、中長期的な視点から収益構造を改善できるよう引き続き創意工夫を期待したい。	現状、単年度で赤字脱却することで精一杯であり、累積赤字を脱却するまでは考えが及んでいないのが現状である。事務局・理事会でも検討を行い、累積で赤字構造から脱却できる様に努めたい。
（４）戦略的理事会と中長期計画の連携について 　組織体制の状況については、新体制３年目となり、かなり安定してきたと推察される。また、理事ボードも新理事長を中心に活発な議論が展開されている。加えて、第 40 回理事会においては今後の戦略的理事会の確立に向け、具体的な人名も含め、検討されている。この議論は中長期計画とも不可分の議題であるため、次の改選期に向け、引き続き積極的かつ前向きな議論を期待したい（例えば、事務局 DX を進めために IT に詳しい理事など）。	理事会でお名前の挙がった理事候補については、当法人のことを知っていただくために、まずは事業に関わっていただいき、関係を深めているところである。今後の事業でどのような人材が必要であるか、中長期計画と併せて引き続き検討を行い、関係作りも継続して行っていくこととする。
（５）安定的な助成金の獲得について 　助成金についてはここ３年間で増加傾向にあり、2022 年度は 300 万を超える額となるなど、組織全体の 25%を占めるところまできている。この割合を安定的に継続、できれば増やすことができるよう、引き続き関係者との関係性づくりを期待したい。	助成金については、内容（助成対象や、申請書、報告書の内容）を精査し、申請することとし、増加を目指す。また、関係者との関係性作りに努める。

（６）寄付金の獲得のための仕組みづくりについて 寄付金そのものはこの３年間で大幅に増える兆候が確認できない。2023 年５月の理事会で監事からも指摘（提案）があるように、「会員の申し込みがなくても、１回のみでも寄付できる仕組みづくり」「使途を限定した寄付の獲得」など、具体的なアクションが求められる。そのためにも中長期的には、ファンドレイジングに長けたスタッフの獲得も望まれるところである。	監事からの指摘の通り、会員にならなくても寄付ができるような作り付けになっていないことで、気軽に寄付できる体制ではないことは実感しているところである。また、使途を限定した寄付も成果が感じやすく、寄付しやすくなると考えるており、前向きに検討したい。ファンドレイジングに長けたスタッフの獲得、または事務局で研修を行い、知識不足を補うなどの方法も検討したい。

備考（審査委員会のコメント）

単発で寄附や支援をしてくれた方が、継続的に支援していただけるようにすることが重要である。特に、企業は一度関係づくりができると継続して協力を求めやすいため、事業で関係した企業を中心に、協力企業を確保し、法人の安定した活動につなげていただきたい。

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人　京都 DARC
評価実施年月日	2023 年 6 月 30 日
評価者氏名（職名）	松田　美枝　（京都文教大学臨床心理学部臨床心理学科准教授）
評価対象年度（期間）	2022 年度（2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日）

1　法人の事業活動，組織運営等に関する状況

（1）事業活動について

ア　事業計画等を策定しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　各事業年度の事業計画は，組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	☑	□	☑	□
②　法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☑	□	☑	□

イ　法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☑	□	☑	□

→　法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目			法人全体の労力のうち各項目が占める割合（※１）
事業（※２）	主たる事業	第１位：自立（生活）訓練事業	40%
		第２位：共同生活援助事業	35%
		第３位：講演事業	10%
		このほかの事業	5%
	主たる事業以外の事業		5%
事業以外（管理部門等）			5%

※１　例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合（表の合計は，100%となる。）

※２　実施している事業の数の関係などで，「主たる事業」の「第２位」，「第３位」，「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は，「－」を記入

（2）組織運営について

ア　定款に定める権能に基づき，総会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☑	□	☑	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☑	□	☑	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☑	□	☑	□

イ　【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき，理事会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☑	□	☑	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また，総会の審議事項との区分は明確か。	☑	□	☑	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☑	□	☑	□

ウ　監事による監査は適正に行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　監事はその法人における特別な立場を理解し，第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が，監査まで行っていないか等）。	☑	□	☑	□
②　監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☑	□	☑	□
③　監事は定款に定める職務を執行しているか。	☑	□	☑	□

（３）情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また，適時に更新しているか。	☑	□	☑	□
②　活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☑	□	☑	□
③　法定の閲覧書類（事業報告書等，役員名簿，定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	☑	□	☑	□
④　事業報告書等の記載内容は，外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☑	□	☑	□

※　例：概要の記載や，写真やデータなどを用いたレイアウト等，読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

（４）コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　事業・活動に関連する法令※を把握し，遵守しているか。	☑	□	☑	□
②　重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☑	□	☑	□

※　対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は，介護保険法）など。

（５）外部評価について

活動内容を評価し，改善する仕組みを有しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☑	□	☑	□
②　外部評価を受けた結果を，理事会等で審議する機会を設ける等，改善する機能を有しているか。	☑	□	☑	□

２　法人に対する支援の状況

（１）寄附について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　法人の事業活動のため，寄附の募集を行っているか。	☑	□	☑	□
②　より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	☑	□	☑	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　寄附の呼掛け対象	当事者家族、障害者支援員、弁護士、市民等
②　寄附を獲得するための取組・工夫（会報誌や法人ホームページで募集，イベントでの呼掛け　等）	年に６回のニュースレター発行。 ボランティアへの参加。 フォーラムや学校後援等の啓発活動の取り組み。 インターネット寄付の導入。
③　評価対象年度における寄附者の人数	108
④　寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から （大幅増　・　増　・　ほぼ増減なし　・　減　・　大幅減）
	＜理由＞ 啓発活動等において、寄付獲得に向けた積極的な声掛けをしなかったことから、新たな寄付者を獲得できなかった可能性がある。
⑤　寄附の獲得に取り組むうえでの課題	様々な寄付（銀行振込、インターネット等）に対する、積極的な声掛け。寄付募集に関して、様々な人が目に触れることができるような工夫を模索することも課題の 1 つである。

（２）寄附以外の支援について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　寄附以外に，市民，地域団体，行政等から何らかの支援（ボランティア，法人実施事業への協力，補助金・助成金等）を受けているか。	☑	□	☑	□
②　①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	☑	□	☑	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　支援の概要 （ボランティアの場合は従事人数，従事時間数，従事内容など）	・助成金 ① 海合宿→公益財団法人　倶進会 ② 井手町農作業 　→公益財団法人日工組社会安全研究財団 ③ 空気清浄機、体温計→京都生協

	④ 京都 DARC19 周年記念フォーラム →公益財団法人長谷福祉会
② 寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	SNS を用いた情報発信、ニュースレターでの活動報告。社会貢献活動への積極的な参加。
③ 寄附以外の支援の獲得に取り組むうえでの課題	薬物依存症者に対する社会的な偏見をなくすこと。薬物依存症への誤解を緩和させる活動を検討すること。

３　法人の事業活動に関する所見

※　活動の意義・成果等，広く社会に対して活動の成果を発信しているか，地域団体等の他団体との連携の状況など。

薬物依存者は様々な背景を抱え、違法・合法の薬物の使用を独力では止められない状態となっているため、その状態からの回復においては、いつ・どのような状態の時でも相談できる場が必要であり、地域で回復を支える仲間の存在が必要である。病院や刑務所では、薬物を一時的に断つことはできても、一般社会で排除され生きづらさを抱えた状態が続けば、再使用する悪循環に陥ってしまうため、地域で生活する中での回復こそに意味がある。そのような他では担えない役割を京都ダルクは担っており、そのための活動（デイセンターマハロ、グループホームネクサス）を行い、それを発信（講師派遣、フォーラムの開催、ニュースレターの発行、ホームページや SNS）している。

また、伏見区こころの健康推進実行委員会やこころのふれあいネットワークの所属団体として、他団体と連携し、地域住民のこころの健康の保持増進のための活動を行っている。京都市南部障害者地域自立支援協議会の精神専門部会における講演や、京都府精神保健福祉総合センターでの講演など、他団体での薬物依存症についての普及啓発活動も実施している。

４　法人の組織運営に関する所見

※　財務管理の透明性，組織体制の状況など。

財務管理の透明性は保たれ、組織体制も安定的に運営されている。ただ、今回の外部評価でホームページの「NPO 法人京都 DARC の運営について」の「非営利組織評価センター」のリンクを確認しようとしたところ、リンクされているはずのページが「見当たりません」となっていたため、善処されたい。定款や役員名簿などは CANPAN のサイトから確認することができ、決算報告書や事業報告書、予算や事業計画書なども同様に確認することができている。これらが誰でも見られるように公開されていることは評価に値する。

５　法人に対する支援に関する所見

※　より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

インターネット上の寄附については、昨年度の外部評価以降、工夫されている。また、本人以外にも家族の個別カウンセリングやグループでの家族プログラムもなされており、薬物依存者本人の周囲で苦しんでいる人々への支援もなされている。 薬物依存症やその他の依存症についての理解が、以前に比べて普及してきているように思われる一方で、誤解や偏見がなくならない実情は続いているように思われるが、それでも日々の地道な活動を続け、回復を望む人々が回復に取り組める環境を提供し続けていることは評価されるべきことである。

≪評価対象法人記入欄≫

６　外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
ホームページの「NPO 法人京都 DARC の運営について」の「非営利組織評価センター」のリンクについて	「非営利組織評価センター」のページは削除されたため、当法人ホームページからも削除の対応を行う予定。

備考（審査委員会のコメント）

安定して事業を実施され、多くの寄附を集めておられることは評価できる。 当事者や専門家をはじめ、法人の活動を応援してくれる方も多いと思われるので、引き続き、相対値又は絶対値による認定の取得に向けて努力されたい。